

もっとゆたかに

ハンセン病を正しく知りましょう

家族と一緒に暮らせない。実名を名乗れない。療養所に閉じ込められ、子どもをつくることは許されない。死んでも故郷の墓に入れてもらえない…こうした生活をハンセン病の回復者の方々は長い間強いられてきました。

■ハンセン病とは？

らい菌による感染症で、感染力が弱く、人にうつることは極めてまれです。万が一罹っても治療薬で治る病気です。これらは、科学的に証明されているにも関わらず、以前からの誤った知識、思い込みからハンセン病患者、元患者やその家族に対する差別や偏見が今も続いています。

■隔離政策と人権侵害

1907年に当時の日本政府は法律を制定し、療養所を建設、ハンセン病患者の隔離政策を始めました。1943年に治療薬が開発され、その後数年間で全国に普及したにも関わらず、1996年の法廃止まで、89年間にわたって官民一体の隔離政策は継続されました。2008年に回復者の方々の社会復帰の支援や援助などを定めた法律ができて、社会の根強い偏見差別への恐れや、故郷では死亡したことになっていたりと、高齢のため社会復帰が難しかったりといった理由で、今も療養所を出られない入所者も多くいます。

これらの過ちから学ぶことは、私たち一人ひとりがハンセン病について正しく知ろうとすることに加え、過去のことと捉えず、自分も無関係ではないという意識をもって関わっていくことが大切です。

※滋賀県発行のパンフレット(2023年8月発行)「ハンセン病問題を正しく理解してください」



詳しくはこちら

市役所人権推進課、土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センターで配布しています。

問 人権推進課 人権教育室 ☎ 69-2150 ☎ 63-4554



5月の延長窓口
(毎週火曜日19時まで)

7日、14日、
21日、28日です。

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録を19時まで行っています。

※マイナンバーカードに関する手続きおよび住民異動(転入・転居・転出等)はお取り扱いできませんのでご了承ください。

マイナちゃん
からのお知らせ



マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

問 市民課 ☎ 69-2138 ☎ 65-6338

今月の納税

納期限は
5月31日(金)です

- 固定資産税(1期)
- 軽自動車税(種別割)(全期)
- 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。



相談コーナー

5月15日～
6月14日

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

相談内容/問合先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談* 差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要 問 大津地方法務局 甲賀支局総務係 ☎ 62-1828 ☎ 62-1748	6月1日(土) 6月3日(月) 6月3日(月) 6月3日(月) 6月3日(月)	10時～16時	信楽開発センター 市役所2階 会議室201 土山地域市民センター 甲賀地域市民センター かえで会館
男女の悩みごと相談* 家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要) 相談窓口/☎ 69-2149 問 申 人権推進課 人権政策係 ☎ 69-2148 ☎ 63-4554	毎週月・金曜日	9時～16時	市役所 3階 人権推進課 相談室
LGBTQ+相談* 性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みごとに電話で相談に応じます。 相談窓口/☎ 69-2173(予約不要) 問 申 人権推進課 人権政策係 ☎ 69-2148 ☎ 63-4554	6月10日(月)	16時～19時 (受付18時45分まで)	電話相談のみ ☎ 69-2173
結婚相談(婚活支援) 結婚相談員が相談に応じます。*申込不要 持 顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課 ☎ 69-2105 ☎ 63-4554	5月18日(土) 6月1日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター「まるーむ」
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。*申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 問 生活支援課 生活支援係 ☎ 69-2158 ☎ 63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 1階 生活支援課 生活支援窓口
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどの相談・意見・要望を受け付けます。 *申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) 問 滋賀行政監視行政相談センター ☎ 077-523-1100	5月15日(水) 5月21日(火) 6月4日(火) 6月5日(水) 6月13日(木)	13時30分～ 15時30分	信楽開発センター 甲南地域市民センター 市役所1階 土山地域市民センター かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者/消費生活相談員 問 消費生活センター ☎ 69-2147/消費者ホットライン:局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員/草津年金事務所職員 *要予約・先着順 問 申 草津年金事務所 ☎ 077-567-2220 ☎ 077-562-9638	7月11日(木) *隔月開催	10時～15時	市役所2階 会議室 202
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定 先着6人(1人30分)*要予約 問 申 公益社団法人水口納税協会 ☎ 62-1151 ☎ 63-0173	6月12日(水)	13時30分～ 16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。 問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2176 ☎ 69-2298	毎週月・水・金曜日 (祝日除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせ フォームからの相談も可能です。
ヤングケアラー相談 ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談、地域や関係者からの相談に応じます。 問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2184 ☎ 69-2298			
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 *電話・FAXで相談の予約をしてください 対 おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) *おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの各保健センターにお問い合わせください。 問 申 発達支援課 ☎ 69-2178 ☎ 69-2298(受付時間 9時～17時)			市役所 2階 子育て政策課 園や学校、市役所など
青少年不登校ひきこもり相談 義務教育終了したおおむね25歳くらいまでを対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。 問 発達支援課 ☎ 69-2179(☎ 受付時間 9時～17時)			
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 *月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			問 少年センター(水口公民館) ☎ 62-6010 ☎ 63-3977 ✉ k-syonen@city.koka.lg.jp



弁護士による
無料法律相談 予約制 (おひとり30分)
相談内容: 相続・離婚・交通事故・債務整理
会場 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」
日時 5/16(木) 6/27(木) 午後3時から午後6時まで
あなたの相談室 TEL 077-566-5454
(受付:平日午前9時から午後5時まで)

弁護士法人 おうみ法律事務所 滋賀弁護士会所属
草津市野村2-11-1

ドクターカーで命を救う秘密を学ぼう!
救急災害医療済生会フェア 参加無料 申込不要
日時 2024年6月16日(日) 12:00～15:30
場所 栗東芸術文化会館さくら [大ホール] 市民公開講座 [シンボル広場] 体験型イベント
講座や体験型イベントを通して救急災害医療について学びましょう!是非ご家族で遊びにきてください!※詳細は当院HPや公式SNS等をご確認ください
077-552-1221(代)
担当:済生会滋賀集病院 経営企画課